

令和7年5月7日

筑波大学長
永田 恭介様

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
令和7年度議長 吉川 梓

学長決定「筑波大学の学生組織等について」改正の提案

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議（以下、全代会という）は、学際サイエンス・デザイン専門学群の創設に対応し、また全代会の学生代表組織としての長期的な機能向上を目指す施策として、下記及び別表に示す学長決定「筑波大学の学生組織等について」の改正を提案する。

記

1. 概要

- ・「学類等」の定義に「学際サイエンス・デザイン専門学群」を加え、マレーシア校の学生代表が全代会の活動へ参画する仕組みを構築する。
- ・座長団の名称を廃止し、クラス代表者会議議長1名と副議長2名が学類等代表として全代会に参画する制度へ改定する。

2. 目的

- ・昨年9月に開校したマレーシア校の学生と同じ学群生として全代会に迎え入れ、共に活動を行っていくための制度整備を目指している。
- ・近年、全代会における出席率の低迷や、学類等間で見られるクラス代表者会議活動の活発さの顕著な差異が課題として指摘されてきた。こうした状況を受けて、組織改編により全代会を上層組織として一本化することで、組織の見通しを明確にし、各学類等の代表としての責任意識と参画意欲の向上を図る。あわせて、全代会とクラス代表者会議が緊密に情報交換を行える環境が整備されることで、学生意見の効率的な集約や、クラス代表者会議の運営能力向上も期待できる。

以上